

窓口用統合端末等技術仕様書

札幌市総務局情報システム部システム管理課

窓口用統合端末等技術仕様書

1 調達概要

本仕様書は、新たに調達する統合端末等の仕様を記載するものである。継続的な使用を想定しているため、調達にあたっては消耗品の供給、機器保守等が継続して得られるものを選定すること。

2 借入機器等

- (1) 借入機器の仕様は、別紙を参照すること。
- (2) 本仕様書の記載内容を満たすために必然的に必要になる物品（装置、接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関わらず調達に含めること。
- (3) 借入機器が確実に動作することを保証すること。なお、入札前に様式1「引受証明書」により納入予定機器を提示し、本市が必要と判断した場合には、動作することを保証する証拠を提出すること。

3 借入期間等

- (1) 納入期限
令和3年（2021年）2月26日（金）まで
- (2) 納入及び納入場所
札幌市菊水分庁舎（札幌市白石区菊水1条3丁目1-5）
- (3) 借入期間
令和3年（2021年）3月1日（月）から令和7年（2025年）2月28日（金）
※機器保守期間についても上記期間

4 機器の納入方法

本市の指示に基づき、以下の内容を実施すること。

- (1) 落札後、納入機器の詳細仕様を書面により提出し、本市の確認を受けること。また、変更があった場合は、速やかに修正の上、再提出し、本市の確認を受けること。
- (2) 機器の環境設定、OS等基本ソフトウェアのインストールは、納入前に実施すること。
- (3) 機器の納入時は本市が指示する搬入口及び貨物用エレベータを使用し、必要に応じて器物破損防止のために養生すること。

5 機器保守

- (1) 概要
借入機器等が常に完全な機能を保つように保守作業を行うこと。
- (2) 対象
別紙に記載の借入機器等を対象とする。
- (3) 内容
以下の保守を受託者の責任において確実に実施すること。なお、以下に示す保守は必須条件であり、これ以外の保守についても本市業務に支障をきたさないよう必要に応じて実施すること。

- ア 借入機器等毎に障害時の連絡窓口を提示し、障害の対応を行うこと。
- イ 不良部位の切り分け及び交換を行うこと。
- ウ 障害時は原則翌日までの対応とし、適切に部品交換を行うこと。
- エ 障害部品の交換に際し機器設定等が発生する場合は、本市と調整のうえ、機器設定等を行うこと。

(4) 体制

- ア 保守連絡窓口は同一会社を集約することとし、保守要員が滞在する拠点は札幌市内もしくは隣接市町村とすること。
- イ 常時保守要員が待機しており、修理、点検、交換等について、適切かつ迅速な対応が可能であること。
- ウ 障害連絡後、速やかに保守の対応ができること。
- エ 端末について常時保守部品（付属品等を含む）を保有し、適切かつ迅速な対応が可能であること。
- オ 保守の時間帯は、平日 9 時から 17 時までとする。なお、対応にあたっては、事前に本市と協議のうえ承認を得ること。

(5) 消耗品

以下に記載する消耗品は別途調達とするが、消耗品の購入窓口を提示すること。

- ・ネットワークプリンタトナー
- ・ネットワークプリンタドラムカートリッジ等

6 機密保護

本契約内で得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用・開示してはならない。

7 その他

- (1) 借入期間満了後、借入機器の記憶媒体については、機器内部の記憶装置の情報を復元不可能な状態にするため、物理的な破壊を予定している。
- (2) 借入期間満了後、借入機器等を札幌市菊水分庁舎に集約するため、集約した場所からは受託者の負担で撤去すること。
- (3) 借入期間満了後における借入機器等の買取り又は再リースについて、別途協議することができる。
- (4) 本仕様書に疑義がある場合は、本市職員に質問し、その指示を受けること。なお、契約後の本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (5) 本市の環境マネジメントシステム関係規定に準じ、グリーン購入・省エネルギーの推進、廃棄物の発生・排出抑制、再使用、再生利用、適正処理、環境法令の遵守など、環境負荷の低減に努めること。

別紙

1 借入機器一覧

機器名	数量	備考
統合端末・ネットワークプリンタ (Microsoft Windows 10)		
統合端末	9	ディスプレイ・キーボード・マウスは、端末数と同数とする。
タッチパネル	7	
ネットワークプリンタ	5	
ソフトウェア (統合端末)	9	ソフトウェアサポートサービスは、納品前に登録を完了していること。
IC カードリーダー/ライター装置		
オープン型 IC カードリーダー/ライター	9	
照合情報読取装置		
照合情報読取装置 (FAT13FPJL1)	9	
切替機		
パソコン切替機 (KVM)	7	

2 借入機器仕様

(1) 統合端末・ネットワークプリンタ (Microsoft Windows 10)

ア ハードウェア仕様

・統合端末

要件	必須仕様	
本体	形状	ディスプレイ一体型及びノート型を除く、その他指定なし。
	CPU	PAE、NX、SSE2 をサポートする 1GHz 以上のデュアルコアプロセッサ×1 または、上記プロセッサと同等以上の性能を有する互換デュアルコアプロセッサ×1 以上
	メモリ	4GB 以上
	ローカルディスク	容量 160GB 以上 なお、機器を本体に内蔵すること
	ネットワーク	100Base-TX 対応であること
	外部記憶装置	搭載する外部記憶装置は以下のとおり ・DVD-ROM ドライブ×1 なお、機器を本体に内蔵すること
	インターフェース	・照合情報読取装置×1 を接続できること (インターフェースは USB2.0 準拠とする) ・ディスプレイ×1 を接続できること (インターフェースはミニ D-SUB15 ピン、DVI-D、HDMI のいずれかに準拠とする) ・タッチパネル×1 を接続できること (映像用インターフェースはミニ D-SUB15 ピン、DVI-D、HDMI のいずれかに準拠とする。制御用インターフェースは USB、RS-232C のいずれかに準拠とする)

ディスプレイ	1,024×768 ドットの表示が可能なこと High Color (65,536 色) 以上の表示が可能なこと 17inch 液晶ディスプレイとする
キーボード	OADG 準拠日本語 109 キーボード
マウス	・ PS/2 マウスまたは USB マウスであること
IC カードリーダー/ライタ	・ 「(2) IC カードリーダー/ライタ装置」を参照のこと
照合情報読取装置	・ 地方公共団体情報システム機構の指定製品（富士通株式会社製 住基ネット用操作者認証装置（ガイド有）【FAT13FPJL1】）であること ・ ハードウェア仕様については、「(3) 照合情報読取装置」を参照のこと
タッチパネル (注 1)	・ ハードウェア仕様については、「・タッチパネル」を参照のこと
その他	上記構成を実装する上で、必要となるアダプタ類、ケーブル類、電源コード等をすべて含むこと 指定の OS が動作可能な PC/AT 互換機であること

(注 1) タッチパネルを接続する場合、映像用のインタフェースとしてディスプレイ接続用の他にミニ D-SUB15 ピン、DVI-D、HDMI のインタフェースが必要となる。また、タッチパネルの制御用に USB または RS-232C のインタフェースが必要となる。参考) 最大で必要となる USB ポート数

以下の機器を USB ポートにより接続した場合 6 ポート以上必要となる。

・ 照合情報読取装置、IC カードリーダー/ライタ、キーボード、マウス、タッチパネル、外部記憶装置 (USB メモリを本市で用意する)

・ タッチパネル

本体装置との接続が以下の仕様に合致していることを確認し調達を行うこと。

要件		必須仕様
本体	解像度	1024×768 以上
	インタフェース	・ 映像：次のいずれかのインタフェースを装備していること ミニ D-SUB15 ピン, DVI-D, HDMI ・ タッチパネル：次のいずれかのインタフェースを装備していること USB, RS-232C
	その他	・ デュアルディスプレイとし、タッチパネルはセカンダリディスプレイとして動作すること ・ 使用する端末の OS をサポートしていること ・ 画面サイズは 17inch とすること ※既存システムではフィーチャーコネク社製 TD1701SBP を利用している。 同系統の機種が望ましい。

・ ネットワークプリンタ

要件		必須仕様
本体	出力用紙サイズ	A4 片面
	解像度	600dpi 以上 モノクロ スムージング 1200dpi 以上
	最大印刷速度	A4 片面 23 枚/分以上
	その他	・ ネットワークに対応できること (LAN 接続インタフェースを装備していること) ・ 市町村において使用する改ざん防止用紙に対応可能なこと

イ ソフトウェア仕様

・統合端末

機能	必須ソフトウェア、仕様	製造元
OS	Microsoft Windows 10 Pro (Version 2004 (May 2020 Update)) 64 ビットバージョンの製品	Microsoft 社製
IC カード制御	IC カードおよび IC カードリーダー/ライタを制御するソフトウェア	
照合情報読取装置 制御	地方公共団体情報システム機構の指定製品（富士通株式会社製 生体 認証ソフトウェア [NU461006]）	富士通株式会社製

※本仕様を実現するために必要なソフトウェアはすべて含むこと（各種インターフェースボードを制御するドライバソフトウェアなど）。

※すべてのソフトウェアにおいて、リース期間におけるソフトウェアサポートサービスを調達すること。また、必要なライセンスについても調達すること。

(2) IC カードリーダー/ライタ装置

IC カードリーダー/ライタハードウェア仕様

・オープン型 IC カードリーダー/ライタ

要件	必須仕様
カード搬送方式	手動挿入/手動排出方式
適合カード	ISO/IEC 14443 準拠 IC カード (タイプ B)
インターフェース	上位装置に接続するインターフェースとして USB1.1 以上に 準拠し、リーダー/ライタと通信するためのドライバソフトウェアのインターフェースとして PC/SC に準拠していること
供給電源	USB インターフェースを通じた上位装置からの電力供給
動作温度	5～35℃
動作湿度	湿度 35～85%（結露なきこと）
伝送プロトコル	上位装置とリーダー/ライタの間の伝送プロトコルについては規定しない リーダー/ライタと IC カードの間の伝送プロトコルは、ISO/IEC14443-4 に記載されている伝送プロトコルに準拠すること
電界強度	リーダー/ライタから放射される電磁波の電界強度は、電波法施工規則にて規定された、誘導式読み書き通信設備のうち、設置に際し総務大臣の許可を要しないものであること
互換性	地方公共団体情報システム機構による動作確認を受けていること

※動作に必要なとなる機器、ケーブル、制御ソフト等はすべて含めること。

(3) 照合情報読取装置

照合情報読取装置ハードウェア仕様

・照合情報読取装置 (FAT13FPJL1)

要件	仕様	
インタフェース	USB 規格	USB2.0 準拠
	USB コネクタ形状	上位装置側：USB A タイプコネクタ 読取装置側：USB マイクロ B (5 ピン) タイプコネクタ
	供給電源	DC 5V 500mA 但し、USB バスパワーから供給すること
動作環境	動作環境	使用メモリ：OS の推奨値に準拠していること

条件	使用環境	温度：5～35℃、湿度：20～80%RH（結露なきこと）
	照明環境	自然光（太陽光）：45,000ルクス以下（照合時）、5,000ルクス以下（登録時）かつ、直射日光があたらないこと 蛍光灯：45,000ルクス以下（照合時）、5,000ルクス以下（登録時） ハロゲン／白熱灯：9,000ルクス以下（照合時）、1,700ルクス以下（登録時）かつ、光がセンサー面を直射しないこと

<照合情報読取装置について>

・地方公共団体情報システム機構の指定製品（富士通株式会社製・住基ネット用操作者認証装置(ガイド有)[FAT13FPJL1]）とすること。

※ガイドとは、照合情報読取装置の読取部に手の平を掲げる際に、読取部と手の平の間隔を適切に保つために手首を置くためのプラスチック製の部品である。

ガイド有のサイズに関しては以下を参照すること。

- ・高さ 82mm x 幅 70mm x 奥行 160mm

<USB の接続について>

・USB インタフェースケーブルはパソコンの USB ポートへ直接接続すること。

USB ハブ等経由にて接続した場合は、動作不安定となる。

- ・USB インタフェースのポート数が枯渇することのない様考慮すること。

<使用可能 OS について>

- ・使用可能 OS を以下に示す。

統合端末：Microsoft Windows 10 Pro

<動作環境条件・照明環境について>

- ・照度の参考例を以下に示す。

晴れた日の窓辺：3000ルクス

通常の室内照明：300～500ルクス

通常の室内環境では、特段の考慮は不要である。

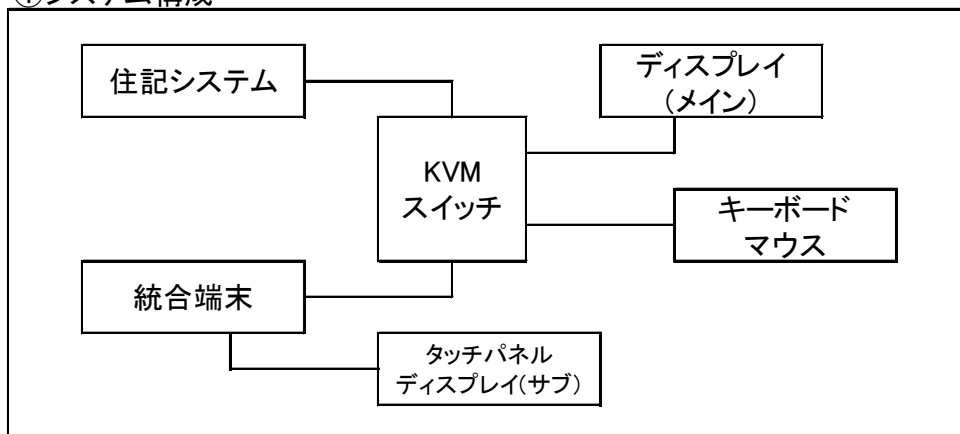
(4) 切替機

切替機ハードウェア仕様

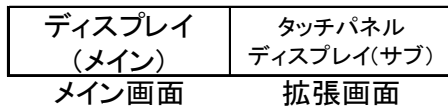
- ・パソコン切替機（KVM）

窓口に配置している統合端末においては、住民記録システムのキーボード、マウス、ディスプレイを切替機において共有することがある(現構成においてはサンワサプライ社製 SW-KVM2WDPU)。切替機の選定においては、以下の切り替え動作が行える機器を選択すること。

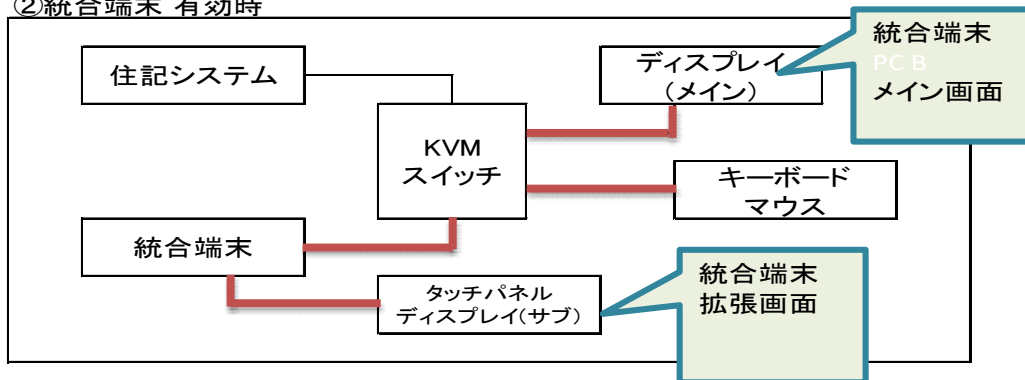
①システム構成



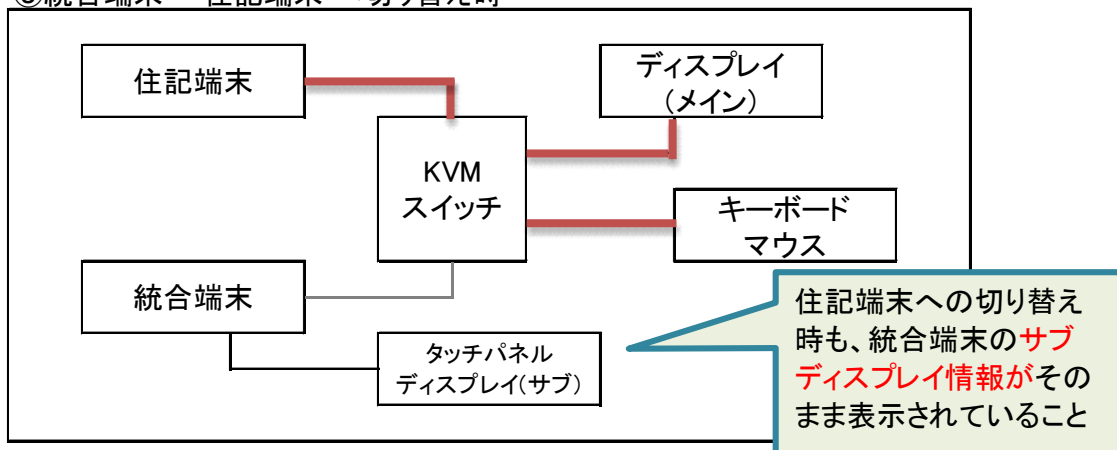
※ 統合端末利用時はディスプレイ拡張設定で2枚のディスプレイを利用



②統合端末 有効時



③統合端末 →住記端末 へ切り替え時



★注意事項 統合端末 → 住記端末 へ切り替え時(NG動作)

